参考様式第５－１号

奄農農第682-2号
令和7年1月27日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

奄美市長　安田　壮平

市町村名 （市町村コード）	奄美市 （46222）
地域名 （地域内農業集落名）	上方・下方 （上方地区（芦花部集落、有良集落、浦上集落、仲勝集落、有屋集落）/下方地区（小宿集落、里集落、知名瀬集落、根瀬部集落））
協議の結果を取りまとめた年月日	令和　6年12月17日 （第　1　回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

１　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢歳と高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。
このため、分散する担い手の農地の集約化や、機構への貸し付けの取りまとめ等が必要となってくるが、所有者不明農地や相続未登記問題が山積しているため、農地の賃貸や関連補助事業導入の障害となっている。
【地域の基礎的データ】
農業を担う者（予定）:上方・9名/下方8名

（２）　地域における農業の将来の在り方

・地域の基幹作物である果樹の生産拡大を図るとともに、これに加えた収益性の高い新規作物の導入を目標とする。

２　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１）　地域の概要

区域内の農用地等面積		118　ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	118　ha
	（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
（2）農地中間管理機構の活用方針
地域の農地を積極的に農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
（3）基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業の活用予定無し。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内においては多様な経営体が少なくなっており、地域内外を問わず、新規就農者の受入れを推進し、市及び関係組織と連携し、相談から定着まで切れ目ない支援に取り組む。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内には農業支援サービス組織がない為、その設立活動を推進する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】